四　枠組壁工法構造用製材等規格に適合するＭＳＲ枠組材及びＭＳＲたて継ぎ材　そのFb等級に応じてそれぞれ次の表に掲げる数値とする。ただし、並列材にあっては、曲げに対する基準強度Fbの数値について、当該部材群に構造用合板又はこれと同等以上の面材を張る場合には一・一五を乗じた数値とすることができる。

Fb等級	基準強度（単位　一平方ミリメートルにつきニュートン）			
	Fc	Ft	Fb	Fs
九〇〇Fb	九・六	五・四	一三・二	樹種群に応じ、枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の基準強度による。
一二〇〇Fb	一二・六	九・〇	一七・四	
一三五〇Fb	一三・八	一一・四	一九・八	
一四五〇Fb	一五・〇	一二・〇	二一・〇	
一五〇〇Fb	一五・六	一三・二	二二・二	
一六五〇Fb	一六・八	一五・〇	二四・〇	
一八〇〇Fb	一八・六	一七・四	二六・四	
一九五〇Fb	一九・八	二〇・四	二八・八	
二一〇〇Fb	二一・六	二三・四	三〇・六	
二二五〇Fb	二二・八	二五・八	三三・〇	
二四〇〇Fb	二四・六	二八・二	三四・八	
二五五〇Fb	二六・四	三〇・〇	三七・二	
二七〇〇Fb	二七・六	三一・二	三九・六	
二八五〇Fb	二九・四	三三・六	四一・四	
三〇〇〇Fb	三〇・六	三四・八	四三・八	
三一五〇Fb	三二・四	三六・六	四五・六	
三三〇〇Fb	三五・四	三八・四	四八・〇	

四　枠組壁工法構造用製材等規格に適合するＭＳＲ枠組材及びＭＳＲたて継ぎ材　そのＭＳＲ等級に応じてそれぞれ次の表に掲げる数値とする。ただし、並列材にあっては、曲げに対する基準強度Fbの数値について、当該部材群に構造用合板又はこれと同等以上の面材を張る場合には一・一五を乗じた数値とすることができる。

ＭＳＲ等級	基準強度（単位　一平方ミリメートルにつきニュートン）			
	Fc	Ft	Fb	Fs
九〇〇Fb―〇・六E 九〇〇Fb―一・〇E 九〇〇Fb―一・二E	九・六	五・四	一三・二	樹種群に応じ、枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の基準強度による。
一二〇〇Fb―〇・七E 一二〇〇Fb―〇・八E 一二〇〇Fb―一・二E 一二〇〇Fb―一・五E	一二・六	九・〇	一七・四	
一三五〇Fb―一・二E 一三五〇Fb―一・三E 一三五〇Fb―一・八E	一三・八	一一・四	一九・八	
一四五〇Fb―一・二E 一四五〇Fb―一・三E	一五・〇	一二・〇	二一・〇	
一五〇〇Fb―一・二E 一五〇〇Fb―一・三E 一五〇〇Fb―一・四E 一五〇〇Fb―一・八E	一五・六	一三・二	二二・二	
一六五〇Fb―一・三E 一六五〇Fb―一・四E 一六五〇Fb―一・五E 一六五〇Fb―一・八E	一六・八	一五・〇	二四・〇	
一八〇〇Fb―一・六E 一八〇〇Fb―二・一E	一八・六	一七・四	二六・四	
一九五〇Fb―一・五E 一九五〇Fb―一・七E	一九・八	二〇・四	二八・八	
二一〇〇Fb―一・八E	二一・六	二三・四	三〇・六	
二二五〇Fb―一・六E 二二五〇Fb―一・九E	二二・八	二五・八	三三・〇	